

業務名称：「外貨建商品等のシステム対応検討業務」

意見招請（公示日：2018年2月22日）において、寄せられたご意見と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
1		P. 5、6	2. 業務の内容 (1) 外貨建て商品等について（現状） 2) 米ドル借款	御機構が米ドル借款を行う米ドル資金は通貨スワップ締結により調達するのか、もしくは米ドル建の債権を発行し調達するのでしょうか。質問の意図は、米ドル資金の調達方法のスキームが既にあるのか、もしくはスキームから検討する必要があるのかを確認するためです。	機構では「米ドル資金繰りガイドライン」が定められており、政府保証外債発行、および、財政投融資資金を原資とする通貨スワップの締結、による長期米ドル資金等の調達スキームが定められています。 「米ドル借款」については、上記ガイドラインに基づいて調達した米ドルを原資としています。
2		P. 6	2. 業務の内容 (1) 外貨建て商品等について（現状） 3) 現地通貨建て海外投融資 ①商品の概要	取り扱い通貨はIDR, PHP、ユーロ、米ドルの4通貨ということですが、システム化は基本的には4通貨すべてを同レベルで扱うという前提でよいでしょうか。（ある通貨は件数が多いので詳細に、ある通貨は件数が少ないので概略のみ、ということとは基本的にはない、という理解）	当初前提は全通貨同じ機能です。検討の過程で、通貨ごとに変える可能性はあります。
3		P. 6	2. 業務の内容 (1) 外貨建て商品等について（現状） 3) 現地通貨建て海外投融資（融資） ①商品の概要	「将来的には、取り扱い通貨を拡大する可能性あり。」ということですが、本業務では拡張性（拡大時にできるだけ簡易に、柔軟に対応できるようにする）は考慮するが、成果物の対象スコープはあくまで上記4通貨までという理解でよいか。（期間中に拡大が必須となった場合は、対応方針を協議のうえ、追加発注、もしくは契約見直し等をして頂けるという理解）	今回のシステム開発に関しては、既存の取扱い通貨の業務フローをベースに、将来的な取扱通貨の拡大を見込んだ、拡張性のあるシステム開発を行う方針です。 その為、今回の業務では、当該方針に沿った成果物の作成をお願いしたいと考えています。 なお、業務開始時点までに取扱い通貨の拡大に伴い、個別通貨に関する対応が必要となった場合には、対応方針を協議のうえ、必要に応じて契約見直しを検討したいと考えます。
4		P. 6、7	2. 業務の内容 (1) 外貨建て商品等について（現状） 3) 現地通貨建て海外投融資（融資）	「米ドルは原則、4)の米ドル建て海外投融資を利用」とありますが、本商品でも米ドルを取扱通貨としている目的をご教示頂けますでしょうか。	機構では「米ドル資金繰りガイドライン」に基づいて、米ドルを調達しています。 「米ドル建て海外投融資」に関しては当該調達した米ドルを原資とすることとしていますが、他方、マーケット環境等の影響で調達した米ドルだけでは原資が不足する場合に備え、「現地通貨建て海外投融資」のスキームの利用も可能としています。
5		P. 9	2. 業務の内容 (4) 外貨建商品等にかかるシステム対応のシナリオ整理	有償金協力システムとは別に新規で勘定系システムを構築する場合（想定シナリオのB)とC)が該当）、情報系システムも含めたアーキテクチャの検討をご提案するという理解でよろしいでしょうか。	投融資統計機能と検索機能は、円借款と海外投融資で共通機能とする必要があると考えており、当初前提は、既存の有償金協力システムの情報系システムに外貨建て商品のデータを連携させるというものです。検討の過程で他の可能性も出てきた場合はご提示いただきたいと思います。
6		P. 10	2. 業務の内容 (5) 今次調達業務の目的・内容・成果品・スケジュール等 2) 業務内容と成果品	「成果物」は「発注者の検査対象」、「業務提出物」は「発注者の監督職員の確認対象」とありますが、違い（例えば、弊社に求められる対応の違いなど）をご教授頂けませんでしょうか。	両者は、主に弊機構内の承認・検査手続きの違いによるものです。「成果物」については、検査結果通知が弊機構契約担当役員名で受注者宛発出されます。他方、「業務提出物」は弊機構システム第二課長が承認します。受注者に求められる対応の違いは、表紙の体裁・宛先表記の違い程度です。

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
7		P. 12	2. 業務の内容 (5) 今次調達業務の目的・内容・成果品・スケジュール等 3) スケジュール	業務実施期間について、2018年1月19日付けのプレ公告では「7ヵ月間（予定）」となっておりますが、左記箇所に記載された表のとおり、「2018年7月中旬から2019年1月末まで（計6.5か月程度）」という理解で合っておりますでしょうか。	仕様書案に記載のとおり、業務実施期間は2018年7月中旬から2019年1月末までです。
8		P. 14	3. 業務実施体制及び積算・支払い方法 (3) 積算・支払い方法 イ. 積算	履行期間を終えた後に一括で精算・支払いとするのではなく、履行期間中（例えば、中間報告書#1あるいは中間報告書#2を提出したタイミング）での精算・支払いを設定いただくことは可能でしょうか。	履行期間が比較的短いこともありますので、予定どおり「最終一括払い」とさせていただきます。
9		—	(別紙1) 有償資金協力システム基本設計書	【設計書の内容に関する質問】以下に関する設計資料を開示頂けませんでしょうか。 ・個別システム（フロントエンドフィー管理システム、外貨債権管理システム、米ドル建て借款貸付実行管理用システム）は有償資金協力システムと、どのようにデータ、処理が連携しているのか、御機構全体のシステム構成図等をご教示頂けますでしょうか。 ・利用している基盤など、ハードウェア、インフラ等に関する設計資料を開示頂けませんでしょうか。	・個別システム（フロントエンドフィー管理システム、外貨債権管理システム、米ドル建て借款貸付実行管理用システム）と有償資金協力システムとのシステム連携はありません。 ・有償資金協力システムのシステム構成図を、仕様書の「別紙11」として追加し、閲覧対象資料とします。
10		基本設計書 3.1.1. 拡張性の要件 1 拡張性の要件 注意事項部分	#1 システム機能要件が明確になっていない #2 五十日を償還日とする #3 今後追加されるチャージについてはその要素が未定であり、固有のテーブルとして管理することの妥当性を見いだせないため、現時点では固有のテーブルとせず、手数料実績テーブルとして多様な手数料を用意する。	日本の商習慣に応じて五十日を償還日とする、となると海投の場合の任意償還日に対応する、という要件を満たさない事になりますし、チャージの要素が未定の為に固有のテーブルとして管理することの妥当性を見いだせない、とあり、将来の新たな手数料要件には対応しない、というようにも解釈可能になっているように見えます。 貸出先が国外である以上、五十日のような日本の商習慣をシステムの制約とすべきでないと考えますし、将来の新たな手数料要件に対応するコンフィグ性を既に持つ、国外の融資業務のベストプラクティスを持つバンキングプロダクトをベースにされてもよいのではと考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
11		基本設計書 3.1.1. 拡張性の要件	拡張性要件のリスト	拡張性の要件として、解決すべき業務課題としてリストアップされている要件は、外貨で対応されるコマーシャルローンの機能としては比較的一般的な要件であるように見えます。参考までに、拡張性の要件として記載されたリストに、弊社のバンキングプロダクトのフィットメントを記載しました。詳細な要件については更に理解を深める必要がありますが、ハイレベルでは、貴機構の現在の業務拡張性の課題はプロダクトの導入で解消する可能性があると考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
12		基本設計書 2.1.4. 方針概要	ユーザー打鍵（2017年3月）のタイミングでユーザー課題を大量に検出した。	ユーザー打鍵のタイミングになってから大量の課題が検出されるのは、システムがウォーターフォール開発であるがゆえにそのタイミングまで出来上がるシステムの内容がわからない、という弊害があるように見受けられます。これを最小化する為には開発手法を複数のウォーターフォールからなる反復型にする、などの手法もありますが、もう一つのアプローチはプロダクトベースの導入です。プロダクトがどのような機能がありどのような挙動をするのか、プロジェクトの当初からユーザー部門にも理解いただいてからプロジェクトを進めるため、記載された課題のリスクが大幅に低減されると考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
13		基本設計書 2.1.4. 1 方針概要	全ての課題を要件定義化するにも、ユーザと開発側の負荷が大きいため、不明確な機能は原則使用しない方針でカットオーバーを迎える	スクラッチ開発による要件定義の負荷が大きいのは、要件化の作業を何も無い所から1から行うためのユーザー側の時間確保が難しいためと、ベンダー側が対象業務（今回であれば国外における融資系業務）のベストプラクティスを有していないためであることが原因である場合があります。プロダクトベースの導入であれば、投融資の商品性（通貨、手数料、償還方法など）に関する部分の多くはプロダクトで設定可能なため、案件管理に関するワークフロー等の貴機構特有の要件にポイントを絞っていくことが可能になると考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
14		基本設計書 情報系	全般	情報系（DWH）の設計書が9ページのみであり、要件が詰まっていないと考えます。このような場合には個別のDWHを購入・構築せず、バンキングプロダクトがそれと合わせて提供するODS（Operational Data Store）の活用により、投資の有効活用ができるというようにも考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
15		海外投融資システム マニュアル	全般	基本設計書が25冊ぐらいの大きなバイнда資料である一方で、海投システムのユーザー向けマニュアルが、共通機能20ページ、海投融資35ページ、海投出資10ページほどの資料であると拝見しました。膨大な設計資料がマニュアルとしてユーザー向け機能に落とし込まれているとはいえない状況かもしれない、と見受けられ、大きな方針の転換が必要ではないかと考えられます。膨大な設計資料は、ユーザーの負荷的にレビュー不可の物であれば、システムの最終成果物の観点では意味を成さない物にもなり得ると考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
16		海外投融資システム マニュアル	※償還スケジュールは元本均等方式で自動作成されるため、元本均等以外の場合には、元本償還額のデータ修正をシステム第二課に依頼する ※元利均等は選択できない	元利均等の償還スケジュールが作成されず、システム課によるデータ修正が適時必要なシステムは、融資系システムとして成り立っていないのではないかと見受けられ、別のアプローチにより解消していくことが必要と考えられます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。
17			全般	FEF管理システム、外貨債権管理システム、ドル建て借款貸付実行管理用システムが全て海外投融資システムとは別システムで存在するとすれば、機能群に重複があるとも考えられ、1つのシステムで対応されるべきでないかと考えます。	ご意見は、必要に応じ検討・勘案します。